

<b>第1編 計画の策定</b>
第1節 計画の趣旨
第2節 基本理念
第3節 計画の位置付け
第4節 計画期間及び計画変更
第5節 関係機関等の役割分担
第6節 関係機関等の連携体制
第7節 計画の実績評価
<b>第2編 地域の現状</b>
第1節 県の姿
第2節 人口統計
第3節 県民の受療状況
第4節 医療施設の状態
第5節 医療従事者の状況
<b>第3編 医療圏の設定と基準病床数</b>
第1節 医療圏の設定
1 医療圏の区分
2 二次医療圏の設定
3 5疾病・6事業及び在宅医療に係る圏域の設定
4 県境の医療提供体制に係る医療圏の設定
第2節 基準病床数
1 基準病床数
2 基準病床数制度に関する特例
<b>第4編 宮城県地域医療構想</b>
第1節 地域医療構想の趣旨
第2節 構想区域の設定
第3節 必要病床数
第4節 病床機能報告
第5節 地域医療構想の実現プロセス
<b>第5編 医療提供体制</b>
第1章 医療機関間・医療介護の分担・連携
第1節 医療機能の分担・連携と集約化の促進
第2節 医療・介護の連携
第2章 主要な疾病・事業ごとの医療提供体制
第1節 がん
第2節 脳卒中
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患
第4節 糖尿病
第5節 精神疾患
第6節 救急医療
第7節 災害医療
第8節 感染症対策
第9節 へき地医療
第10節 周産期医療
第11節 小児医療
第12節 在宅医療
第13節 歯科医療
第14節 難病対策

<b>第6編 二次医療圏・構想区域ごとの課題と取組の方向性</b>
第1節 仙南医療圏(仙南構想区域)
第2節 仙台医療圏(仙台構想区域)
第3節 大崎・栗原医療圏(大崎・栗原構想区域)
第4節 石巻・登米・気仙沼医療圏(石巻・登米・気仙沼構想区域)
<b>第7編 医療従事者の確保対策</b>
第1章 医師の確保対策(第2期宮城県医師確保計画)
第1節 計画の策定
第2節 宮城県の状況
第3節 医師偏在指標及び医師少数区域・医師多数区域等の設定
第4節 医師確保の方針
第5節 目標医師数
第6節 目標医師数を達成するための施策
第7節 産科・小児科における計画
第8節 計画の効果測定・評価
第2章 医師以外の医療従事者の確保対策
<b>第8編 保健医療サービスの充実・強化</b>
第1節 医療安全対策
第2節 健康危機管理対策
第3節 医薬品提供体制
第4節 血液確保及び臓器移植等対策
<b>第9編 外来医療機能の偏在解消(第2期外来医療計画)</b>
第1章 計画の策定
第2章 外来医療機能の不足・偏在への対応
第3章 医療機器の効率的な活用に係る計画
第4章 外来医療計画の実行に関するPDCAサイクル
参考資料集1 県内の外来医療に係るデータ集
参考資料集2 医療機器マッピング情報
<b>第10編 医療費適正化の推進(第4期宮城県医療費適正化計画)</b>
第1章 医療費の動向を踏まえた医療等の現状と課題
第1節 医療費の動向
第2節 生活習慣病及びメタボリックシンドロームの状況
第3節 現状と課題の総括
第2章 取組と目標
第1節 目指すべき取組と目標
第2節 計画期間における医療費の見込み
資料編

1. 策定趣旨  
医療法に基づき、6年ごとに各事項について調査、分析及び評価を行い、地域医療を取り巻く環境変化や本県の現状と課題を踏まえた、新たな医療提供体制を構築するために、第8次計画を策定するもの。
2. 第8次計画期間  
令和6年度から令和11年度まで(6年間)